

令和元年 第7回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和元年7月3日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年7月3日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案  
議案第9号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
  - (1) 令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について（重点事業の点検・評価部分）
  - (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について
  - (3) 令和4年度以降の成人式について
5. 報告事項

(1) 平成30年度教育部各計画の実施状況について

(2) 武蔵野プール（屋外プール）の井水ポンプ等の故障について

6. その他

(1) プレイスフェスタ2019について

(2) としょかんこどもまつりについて

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、小出委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告させていただきます。

まず、令和元年第2回市議会定例会が6月12日から14日まで行われました。

まず、一般質問についてご説明いたします。

今回の一般質問では、22人の議員より通告があり、そのうち教育長より答弁しましたのが15人でございます。主な内容についてご説明させていただきます。

まず、縄文時代から中世に至るまでの武蔵野地域及び武蔵野市域の歴史や現在の武蔵野市域市街地形成の歴史的経緯についてどのように総括するののかとのお尋ねがありました。教育長より、武蔵野地域のこれまでの歴史をご説明した後、現在の武蔵野市域の市街地については、江戸期の新田開発による地割りや関東大震災の後の宅地化、軍事工場の開設に伴う人口増加などさまざまな史実に基づくものである。過去の史実の解釈は、時代や社会状況により変わるものであり、さまざまな角度から歴史を見ることが大切であり、今後も調査研究を進めるとお答えいたしました。

また、武蔵野地域及び武蔵野市域についての調査研究について、武蔵野市史が昭和45年に刊行されてから大きく進展したが、その反映の見通しを伺うとお尋ねには、教育長より、ふるさと歴史館では、日々の研究成果の一部を武蔵野ふるさと歴史館だよりとして刊行し、企画展等で発表しており、今後の市史編さん事業につながるとお答えいたしました。

次に、密室である家庭内、深夜の施設等での人権侵害に対する考え方、対応についてのお尋ねには、教育長より、子どもの尊い命を守ることが最優先であり、学校において児童虐待防止に関する理解と認識を深めることが大切であること、児童虐待以外にも体罰やいじめなど人権課題はさまざまであり、今後も人権教育に重点を置き、教員自身も含めた人権尊重の精神の育成に取り組むこととお答えいたしました。

次に、学校建て替えについてのお尋ねには、教育長より、学校施設整備計画の策定委員会を6月中に再開させ、今年度末に計画として完成させる予定であり、長期的な財政負担を平準化するため、同年度、同じ年度に施工するのは2校までと考えていることとお答えいたしました。

次に、学校施設内の樹木について、工事などで伐採することについての見解や伐採後の取り扱いについてお尋ねがあり、安全上問題がある場合などやむを得ず伐採することがあるが、可能な限り植え替えを検討すること、伐採した樹木をバイオマス発電の燃料などの形で活用することとお答えいたしました。

次に、教育支援センターの今後の見通しについてのお尋ねには、教育相談員の資質能力向上やスクールソーシャルワーカーの配置拡充、他機関との連携強化により切れ目のない相談支援体制づくりを進めることとお答えいたしました。

次に、シルバー人材センターに依頼して、登下校時の見守りをすべきと考えるが見解を伺うとお尋ねには、現在、さまざまな見守り体制が組み立てられている中でどのように位置づけるか整理が必要であり、現時点では導入を考えていないとお答えいたしました。

次に、ゲームやネット依存対策等学校教育での取り組みを伺うとお尋ねには、学校ごとに策定をしたSNS学校ルールについて指導するとともに、保護者を対象にSNS等関連会社から外部講師を招くなど啓発を進めているとお答えいたしました。

次に、eスポーツについての見解を伺うとお尋ねには、eスポーツはさまざまなものがあり、スポーツ振興計画では、体を動かしながら行うeスポーツについて普及・啓発を図るとされていること、引き続き動向を注視することとお答えいたしました。

次に、武蔵野プレイスの利用者以外の駐輪防止対策についてのお尋ねには、駐輪場利用者はほとんどがプレイス利用者で見受けられるが、利用者の状況把握についてどのような方法があるのか検討したいとお答えをいたしました。

また、プレイスの件のことですが、市民活動団体の利用が全くない時間帯も見受けられる3階市民活動スペースを一般利用者に開放すべきと考えるが見解を伺うとお尋ねには、市民活動団体の利用に支障がない範囲で、状況に応じて一般利用者の開放部分を柔軟に変更しているとお答えをいたしました。

次に、小・中学校にテントを増備することについてのお尋ねがあり、小・中学校が災害時の避難所となることや近年の記録的な猛暑などを踏まえ、テントも含め熱中症対策として有効な手法を検討したいとお考えをいたしました。

次に、学校敷地内のブロック塀、万年塀の安全点検対応状況についてのお尋ねには、関前南小のブロック塀の改修工事が入札不調により昨年度実施できなかったことを除いて、プール内にあつて控え壁のないブロック塀は改修工事が完了したこと、その他のブロック塀については優先度を見きわめながら対応すること、万年塀については今年度の一斉点検の結果を見て対応を検討することをお答えいたしました。

次に、品川区のような児童見守りシステムの導入について見解を伺うとお尋ねがあり、導入費、運営費合わせて2億円以上かかり、子どもの操作ミスによる誤報が多いため、現時点では導入することは考えていないとお答えいたしました。

次に、給食後の歯磨き指導の要望についてのお尋ねには、蛇口の数や衛生的な歯ブラシの保管方法、歯磨き指導の時間の確保などの課題があり、全児童が給食後一斉に歯磨きするのは難しい面があるとお答えをいたしました。

次に、ICTやアプリを活用した欠席届の提出についてのお尋ねには、欠席の連絡方法は学校が判断して決める内容だが、3月から欠席連絡専用のメールアドレスの設定が可能となり、既に学校に周知したが、改めて促していくとお答えをいたしました。

次に、先生いきいきプロジェクトについて、現時点での評価と今後の対策についてお尋ねがあり、市講師や副校長等事務補助などの取り組みへの評価が高い一方で、定時退勤日の設定等評価が高いとは言えない取り組みもあること、今後はタイムレコーダーによる在校時間の把握を通して、教職員一人一人がみずからの働き方を一層意識できるようにするとともに、効果を上げている取り組みをさらに充実させるとお答えをいたしました。

次に、昨年実施した通学路安全点検の実施後についてのお尋ねには、学校、PTA等との情報共有、警察署への情報提供、学校、家庭における注意喚起、関係課によるパトロールの強化、街路灯の照度アップなど、環境整備を行っていることをお答えいたしました。

次に、小学校5年生、中学校1年生対象の全員面接の実施状況についてのお尋ねには、東京都スクールカウンセラーと市派遣相談員が協力して面接を実施し、気がかりな児童・生徒の様子を教員と共有しているとお答えをいたしました。

次に、チャレンジルームにおける給食提供についてのお尋ねがあり、日ごとに通室者数を事前に把握することが難しいことから、毎日給食を提供することは困難であり、他市区も同様であるというようにお答えをいたしました。

また、チャレンジルームに通えていない児童・生徒への支援についてのお尋ねには、多様な学び場のあり方検討委員会でチャレンジルームの機能強化や拡充、学校とフリースクールとの連携強化を検討中であることをお答えをいたしました。

次に、改築に着手する学校と校舎の劣化状況についてのお尋ねには、施設の建築年数を基本とし、施設の劣化状況なども必要に応じて考慮しながら改築順序を決定する予定であること、劣化状況については、建築基準法第12条に基づく点検のほか、施設課が毎年実施する劣化点検などにより把握することをお答えをいたしました。

次に、6月19日に開催されました文教委員会についてでございます。

まず、総合政策部より武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱の一部改定についての報告があり、これに関連した教育部への質疑の主なものについてご説明させていただきます。

まず、学校施設整備基本計画の策定について、府中市のように劣化状況調査を公表するのか、長寿命化の方針を明記するのか、平成25年度に文部科学省が長寿命化計画の策定を求めていたが本市で計画を策定しなかったのはなぜかとお尋ねがありました。担当課長より、府中市の例も参考にしながら適切な形でデータを整理しお示しをしたいこと、文部科学省は必ずしも長寿命化ありきではないこと、平成25年度時点では、本市の場合、予防保全による積み重ねがあり、改築計画を急ぐ必要がなかったため策定しなかったことお答えをいたしました。

次に、文化事業団と生涯学習振興事業団の統合検討委員会について、来年以降の見通しについてお尋ねがあり、今年度設置している統合に関する検討委員会は、いわゆる課

題出しのためのものであり、課題が整理され次第、両団体の経営層による統合判断の段階に速やかに進みたいとお答えをいたしました。

次に、ボッチャ武蔵野カップや障害者のためのスポーツ広場事業についてお尋ねがあり、担当課長より、オリンピック・パラリンピックが迫っており、さらに加速してレガシーにもつなげたいとお答えをいたしました。

次に、市立学校児童・生徒数増加対策に関して、児童・生徒数がピークを超えた後に減ることも念頭に入れているのかとのお尋ねには、担当課長より、いずれ減少することは認識しているが、まずは児童・生徒数が今後10年間近く増え続けることに対応しながら、中長期的な視点として学校改築の中で考えたいとお答えをいたしました。

次に、学校施設整備基本計画策定委員会の再開について、地域の方にはしっかりと説明すべきと考えるが見解を伺うとのお尋ねがあり、策定委員会については6月に再開をさせ、残された論点について議論していただくこと、地域の方には計画策定の途中で進捗状況を報告していくとともに、来年度には改築する学校について基本構想、基本計画づくりの会議体を立ち上げ、丁寧に進めていくこととお答えいたしました。

次に、中央図書館の運営形態の検討について、指定管理者制度を目指すということかとお尋ねには、図書館長より、指定管理ありきではなく、どのような運営形態であれば図書館基本計画で整理された中央図書館の役割を果たせるのかという観点で検討したいとお答えいたしました。

次に、新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策について、行政報告をいたしました。主な質疑については、次のとおりです。

まず、子どもたちがこのことを知るのはいつかとのお尋ねには、担当課長より、保護者に知らせる段階で子どもも知ることになるので、時期を合わせて子どもたちに話すことになるだろうとお答えいたしました。

次に、夏季休業だけでなく春、冬についての検討はなかったのかとのお尋ねには、担当課長より、春季休業日は学年末と年度始めで大変忙しい時期であり、冬季休業日は年末年始であり、いずれも現実的ではないこととお答えいたしました。

次に、教職員の負担が増えるのかとのお尋ねには、担当課長より、教員は夏季休業中も勤務日であり、出勤日が増えるわけではないこと、振り替えのない土曜日を減らせるため、教員にとってもメリットがあることとお答えいたしました。

次に、武蔵野市文化財の指定、秋本家文書について行政報告をいたしました。



主な質疑は1点で、文化財に指定されることによって何が変わるのかとのお尋ねには、担当課長より、文化財の指定を通して、武蔵野の歴史をいろいろな形で研究者や市民に広く伝えたいとお答えをいたしました。

議会に関することは以上でございます。

続いて、読書の動機づけ指導でございます。ことしは5月13日から6月21日まで、小学校3年生32学級963名の児童を対象に実施いたしました。保護者等を含めた参加者は1,213名でした。

次に、市内の学校の状況についてでございます。

小学校6年生の日光移動教室は、6月28日に終わった3校が最後となり、これで運動会、セカンドスクールなどの1学期に行われる主な行事はほぼ終了いたしました。

次に、あす、7月4日、木曜日に東京都教育委員会が実施をする児童・生徒の学力向上を図るための調査があす行われます。今年度の調査も例年と同じく小学校第5学年、中学校第2学年の全児童・生徒を対象とした調査で、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科と学習に関する意識調査を行います。中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科と学習に関する意識調査を行います。

今後の予定といたしましては、今回の調査結果や4月に実施された文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、授業改善推進プランを8月中に作成をし、2学期からの授業改善に生かしてまいります。

次に、夏季休業中の教員研修についてでございます。今年度は、新たに指導主事業務を1日体験するプログラムの実施を予定しております。また今年度も5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5つの市が合同で5講座を開催いたします。これらの研修会を通して、より一層先生方の指導力の向上を目指してまいります。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 お休みの子どもたちの学校への連絡で、メールを使うということで、そのメールアドレスを保護者にお伝えするというようなお話を伺ったんですけれども、学校に受けがあって、そこにどんどんメールが入ってきて朝確認できるというシステムなんで

すか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 今お話ししたのは、欠席連絡専用のアドレスを用意できますということで、各校長先生方にはお伝えはしてあります。ただ、実際に各学校で結局そこにどんどん連絡が入ってきたのを誰かが見なければいけないので、そういう運用は今のところは考えていないというお話を校長先生方からはいただいています。もともと保護者の方のご意見として、紙媒体で連絡するのは、ぐあいの悪いお子さんを家に置いてというようなところで何とかならないかというご意見があったところなので、そのことについては、そういう場合にはお電話でも構わないということをもう一度保護者の方に周知をしますということで学校のほうで対応しています。

○清水委員 わかりました。

○竹内教育長 今月、どこかの学校で、学校だよりでそのメールじゃないですけども、メモかファクスだったのを電話でも構いませんよと学校だよりで書いていた学校もありました。

ほかよろしいですか。

---

#### ◎議案第9号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第9号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いいたします。

○秋山指導課長 それでは、本日は武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についての議案をご審議いただきたいと思います。

前回の定例会で、新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策についてご協議をいただき、令和2年度より夏季休業日を8月26日までとし、2学期の授業開始を8月27日とすることについてご了承をいただきました。そして、このことを実施するためには、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の当該箇所を改正する必要があることから、本日は規則の一部を改正することについてお諮りをいたします。

資料をごらんください。

改正する条文は、第3条と第4条です。

まず、順序は逆になりますが、第4条からご説明いたします。第4条第1号ですが、これまで夏季休業日は7月21日から8月31日までとしていたところを8月26日までと改正いたします。また第4号の文言も修正しておりますが、条文としてよりふさわしい表現に変えたものであり、内容に全く変わりはありません。

次に、第3条です。これまでは4月1日から夏季休業日の終わりである8月31日までを1学期と定めておりましたが、8月27日から2学期の授業を始めることから、月の途中で学期を変えるよりは、切りのよい月の終わりで学期を区切ったほうがよいと考えますので、4月1日から7月31日までを1学期、8月1日から12月31日までを2学期とするよう改正したいと考えます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 賛成ですけれども、夏季休業日が2つの学期にまたがることになりました。そのことで問題等はないのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 問題はございません。春季休業日も2つの学年にまたがっておりますが、特段問題はございませんので同じでございます。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、子どもたちが大変楽しみにしている夏休みですけれども、学校や教育委員会の皆様とも長く議論してきた結果ですので、このように進めたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第9号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

---

## ◎協議事項

○竹内教育長 続きまして、協議事項に入ります。

協議事項1、令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 それでは、平成30年度教育部（重点事業）の説明を申し上げます。

こちらにつきましては、地方教育行政法の定めに基づきまして、まず教育委員会としての自己点検、評価を行うものでございます。このことにつきましては、本日ご協議をし、皆様方からのご意見をいただいた後、その修正をし、有識者からの別途ヒアリングを踏まえて、次回8月の定例会で議案として提出をしたいと思っております。

それでは、資料、まず2ページをごらんください。

事業名1番でございます。第三期武蔵野市学校教育計画の策定でございます。

昨年度でございますけれども、策定委員会を設置し、5回策定委員会を開催いたしました。そこでは、記載のとおり、多様な考え方を幅広く踏まえて議論をしたところでございます。

評価でございますが、1年目は基本的な理念や施策の基本的な考え方についておおむねの方向性が固めることができたと思っております。

今後でございますが、学校長、開かれた学校づくり協議会、PTA、青少年問題協議会などさまざまな意見を参考にしながら、さらに策定委員会の議論を進める必要がございます。策定委員会からは、11月ごろ答申をいただく予定でございます。なお、現在策定中の第六期長期計画、それから第五次子どもプランとの整合性に留意していく必要があります。

それから、事業名2番、児童生徒数増加への対応でございます。

昨年度は、新しい児童・生徒数の推計がございましたので、これを市内の会議体である児童増加対策市内調整会議で共有し、必要な調整を行ってまいりました。特に第一小学校につきましては、地域子ども館を学校敷地内の校舎外に増築することが必要で児童青少年課と調整を行いました。その一方で、前の推計では対策が必要とされていた井之頭小学校、大野田小学校については、新しい推計では、普通教室について今後新たな対策を追加する必要はなくなりました。また関前南小学校につきましては、新たに教室不足が見込まれることとなったこと、それから地域子ども館についても必要な面積を確保

する必要がありますので、児童青少年課と検討に着手をしたところでございます。

評価でございますが、庁内の会議体である児童増加対策調整会議によって調整はスムーズにできたと考えております。

今後でございますが、特に児童青少年課と連携しながら対策を講じていきたいと思っております。

続きまして、事業名3番、学校施設整備基本計画の検討でございます。

こちらの策定委員会は、昨年度は休止中でございますが、その間、庁内では測量データなど基礎情報を整理いたしました。また庁内の部会では、再開後の策定委員会で議論していただく事項を整理いたしました。ここで整理した測量データなどを使いまして、昨年度設置されました小中一貫教育あり方懇談会の参考になるように、施設一体型小中一貫校を設置する場合の課題を全小学校区で整理をいたしました。

評価でございますが、策定委員会は休止でございますけれども、再開に向けて必要な準備は進められたと考えております。また施設一体型小中一貫校を設置することについて、物理的条件について整理することができました。

今後でございますが、今年度中に基本計画を決定し、速やかに個別の改築に移れるようにする必要がございます。

続きまして、事業名4番、武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討でございます。

おととしの武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申を踏まえまして、昨年度は総合政策部企画調整課と共管ではございますが、小中一貫教育あり方懇談会が設置されました。そして昨年11月に懇談会より報告をいただきまして、結論から申しますと、全ての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断するとされました。これを受けまして、第六期長期計画策定の中で今議論が進められております。

評価でございますが、4年間にわたる議論を経て一定の方向性を見出すことができたということ、それから懇談会報告では、従来の学校環境のもと学校教育を充実させるべきといった判断も示されており、こちらにつきましては、学校教育計画、それから学校施設整備基本計画策定の中で具体化する必要があります。

続きまして、事業名5番でございます。

学校給食施設の整備で、1つは桜堤調理場の建てかえでございますが、昨年8月に基

本設計を完了させることができました。その後、まちづくり条例に基づく手続に移り、昨年10月、それからことしの3月に近隣住民向けの説明会を開催いたしました。また、あわせて本宿小学校の給食施設を活用し、第三小学校の給食も調理する、いわゆる親子方式を導入するため、必要な建築審査会の許可を受けることもできました。

評価でございますけれども、おおむね予定どおりに進められていると思います。

今後でございますが、新調理場につきましては、令和3年度中に稼働させることが必要でございますので、今年度中に実施設計を終え、年度末には着工したいと考えております。

#### ○秋山指導課長 続いて、指導課でございます。

まず、7ページの学力及び体力向上に向けた取組でございます。

実績につきましては、全校で授業改善推進プランを作成するとともに、研究校を指定して研究成果を共有しました。加えて市の学習指導補助員等の人材を配置してきました。また体力向上と運動習慣の定着を図るために、都のスーパーアクティブスクールの指定を受けた第四中学校を初めとして、各学校でさまざまな工夫を行いました。

評価につきましては、平成30年度の国の学力調査の結果では、実施した全ての教科の平均正答率において、武蔵野市が全国や都よりも高く、学力向上に向けて充実した取り組みが市内全小・中学校で実施されたと考えます。また体力面につきましては、小・中学校男女ともに都の平均値と比較して、持久力、走力は上回り、握力と投力は下回る傾向が続いており、引き続き小学校低学年から運動への興味関心を高めていく必要があると考えます。

今後の取り組みの方向性ですが、児童・生徒一人一人に確かな学力を育む質の高い授業を行うために、市講師や学習指導補助員を効果的に配置していくこと、研究指定校において研究を進め全校で共有すること、小学校体育の授業改善を推進するとともに1校1取組や外遊びの奨励等により運動習慣の定着を図ることに取り組んでまいります。

次は、9ページ、道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取り組みでございます。

実績につきましては、まず道徳教育についてですが、全校で道徳の授業改善を行うとともに、道徳授業地区公開講座に合計で6,754名の保護者、地域の方に参加していただきました。また第二中学校が東京都道徳教育推進拠点校の指定を受けるとともに、道徳教育推進教師担当者会で特別の教科道徳の趣旨を踏まえた授業改善や評価のあり方につ

いて研修を行いました。

次に、いじめの未然防止に関する取り組みですが、年3回のふれあい月間にアンケート調査等を行い、いじめの早期発見、解決を図るとともに、5月にいじめ問題関係者連絡会議を開催しました。また各学校での話し合いにおいて出された子どもたちの思いや願いを集約し、武蔵野市いじめ防止基本方針掲示資料の改訂を行い、各学校に配布しました。

評価ですが、特別の教科道徳となったことを踏まえ、引き続き各学校において、組織的に道徳の授業力向上を図っていくことが課題と言えます。いじめについては、文部科学省の問題行動・不登校等調査の結果では、本市のいじめの認知件数は大幅にふえましたが、各学校においていじめの早期発見・早期対応に努めたことによるものと考えますので、今後とも学校いじめ対策委員会等を中心に組織的に未然防止や早期対応に努めていくことが重要であると考えます。

今後の取り組みの方向性としていたしましては、道徳の各内容項目について、子ども一人一人が自分の問題として多面的、多角的に考える授業が展開できるよう組織的に授業改善に取り組んでいきます。また各学校において、SNSに関連しいじめの防止に特に力を入れて取り組むとともに、子どもたちの望ましい集団づくりを行うため、武蔵野ガイダンスプログラムなどを活用した教育活動を引き続き進めてまいります。

次に、10ページのICT機器を活用した教育の推進でございます。

まず、実績ですが、3名の学校ICTサポーターによる学校巡回支援を記載のとおり実施しました。また夏季教員研修として、プログラミング研修やICT活用研修を実施するとともに、東京都プログラミング教育推進校である井之頭小学校の研究授業に各学校のICT教育プログラミング教育推進委員を参加させるなど先進的な取り組みの共有を図ってまいりました。さらに各学校の取り組みをリーフレットにまとめ、全教職員に配布しました。

評価についてですが、各学校において、デジタル教科書の使用や子ども自身がタブレットパソコンを活用して学習を進める場面は着実にふえてきていますので、今後はICT機器の操作を苦手とする教員に活用を促す方策を個別に工夫していく必要があると考えております。

今後の取り組みの方向性についてですが、まずタブレットパソコンに関しては、学校ICTサポーターが積極的にかかわることで授業での子どもたちによる活用をふやして

いきます。プログラミング教育に関しては、井之頭小学校の取り組みを共有し、各学校の実践に生かしてまいります。情報モラルについては、引き続き計画的に指導を行うとともに、SNS学校ルールや家庭ルールのさらなる定着を図ってまいります。

次に、11ページ、小中一貫した教育課程の研究についてです。

実績ですが、むさしの教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校11校の2年間の実践研究の内容及び成果と課題を発表しました。また武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を5回開催し、モデルカリキュラム案に基づいた授業を実施して協議を行うとともに、2年間の検討内容を武蔵野市民科教員向け手引としてまとめました。

評価についてですが、小中連携教育研究協力校の6つのテーマのうち、小中連携の観点から現状において成果が見られる取り組み、施設一体型でないと負担が大きい取り組みが明らかになりました。また武蔵野市民科については、目標や育成を目指す資質・能力、実施学年、教育課程上の位置づけ、単元指導計画例など武蔵野市民科の骨格を手引として示せたことは成果だと考えています。

今後の取り組みの方向性につきましては、小中連携教育研究協力校の実践のうち、効果が見込め、実施可能な取り組みについては、今年度の教育課程に反映させております。また武蔵野市民科については、全教員に手引を配布するとともに、指導主事が全校に出向いて説明を行います。そして今後2年間を準備試行期間とし、各学校においてこれまでの実践を生かしながら単元指導計画を作成し、それを持ち寄ってカリキュラム検討委員会において協議を行い、工夫改善を図ってまいります。

次に、13ページの教育推進室による学校教育の支援です。

まず、実績ですが、教育推進室だよりを年4回発行するとともに、市の教育アドバイザーによる若手教員及び臨時的任用教員等への授業観察を実施しました。また教育情報収集発信機能として、新学習指導要領に関する情報を定期的に発信したり、研究指定校の学習指導案や授業で使用する資料等をMSISに保存したりしました。また地域の人材を登録した学校支援協力者リストの作成、地域コーディネーター連絡会の開催による各学校における活動内容の共有、地域コーディネーター活用手引の作成、配布、ティーチングアシスタントやサポートスタッフの配置等を行いました。

評価につきましては、教育アドバイザーによる若手教員や臨時的任用教員等の授業観察や指導・助言は成果を上げておりますので、今後も継続していく必要があると考えます。また地域コーディネーター連絡会等で取り組みを共有してきたことで、地域コーデ



ィネーターの活動に広がりが見られます。さらに地域コーディネーターが各学校の開かれた学校づくり協議会委員となったことにより、その存在が各学校においてより根づいてきたとも考えております。また平成25年3月に学校施設の改築等にあわせ、教育支援センターと教育推進室を統合させて教育センターを設置することが検討委員会の報告書で示されているところですが、教育推進室は本庁内に所在することにより、指導主事等との連携が緊密に図れており、5つの機能についてそれぞれに有効に運営できていると考えます。

今後の取り組みの方向性につきましては、教育アドバイザーと教育管理職の連携をより密にし、助言内容がOJTの中で生きるように努めていきます。また各学校の地域コーディネーターと教育推進室の学校支援コーディネーターの連携をさらに充実させ、活動の一層の活性化を図るとともに、教育推進室だよりをリニューアルし、地域コーディネーターの活動を理解して学校教育に参画してくださる方をふやしていきたいと考えております。また教育センターの実現を目指すのではなく、教育推進室は他部署との連携をさらに図りながら機能の充実を図ってまいります。

次に、15ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取り組みについてでございます。

まず、実績ですが、6月に武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～を策定し、全教職員に周知するとともに、きょういく武蔵野等を通じて保護者、地域へ発信しました。

今年度の新たな取り組みとしては、夜間電話応答メッセージ対応の導入、タイムレコーダーの全校設置、希望する学校への市講師の配置等が挙げられます。また3学期には、全教職員を対象としてアンケート調査を実施しました。加えて部活動に関しては、部活動の在り方検討委員会を設置し、その協議内容を踏まえて、3月に武蔵野市立学校に係る部活動の方針を策定しました。また部活動指導員のモデル配置の準備を行いました。

評価ですが、アンケート調査結果によると、在校時間が減り、ライフワークバランスが推進されたという回答は3割ほどであり、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにするという当面の目標達成に向けては、まだ厳しい状況です。しかし、電話応答メッセージ対応の導入、地域コーディネーターの配置、副校長事務補助の配置などによる業務負担の軽減については、肯定的な回答をしている教員が6割から7割ほどおり、一定の成果は上がっているものと考えます。またタイムレコーダーの導入により在校時

間を意識するようになったという教職員が約4割いることから、今後取り組みを継続する中で、教職員一人一人がみずからの働き方を見直していくよう働きかけていくことが重要であると考えます。

今後の取り組みの方向性につきましては、教職員みずからが効率的な職務遂行を意識するよう働きかけること、先生いきいきプロジェクトに加える新たな取り組みを検討すること、部活動指導員の全校複数配置を目指すことなどが挙げられます。

指導課からの最後は、16ページの新学習指導要領の全面実施に向けた対応についてです。

実績ですが、まず小学校英語に関しては、移行措置期間の対応として、3、4年生は年間15時間、5、6年生は50時間の外国語活動の授業を実施しました。また市独自に小学校英語教育推進アドバイザー2名を配置し、小学校教員の英語指導力の向上を図るために巡回指導を行いました。英語教育をテーマとした教育課題研究開発校も2校指定いたしました。プログラミング教育については、夏季研修を実施するとともに、都の推進校に指定された井之頭小学校で実践研究を進めました。また新学習指導要領に対応する授業時数の確保策についての検討、校長研修会の実施、全教職員への資料配布などにも取り組みました。

評価についてですが、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導などにより、小学校教員の英語指導に関する意識は高まってきていますが、指導力の差が大きいというのが現状です。プログラミング教育については、ICT教育・プログラミング教育推進委員会において、都の推進校の取り組み内容を共有するように努め、各学校で全面実施に向けた準備が進んでいます。授業時数の確保については、校長会と協議を重ね、案をまとめることができました。新学習指導要領に関する教職員の理解も進んできていますが、実際に授業にどのように反映させていくかということについては、今後さらに研究・研修を重ねていく必要があると考えます。

今後の取り組みの方向性といたしましては、小学校英語については、アドバイザーによる巡回指導を継続するとともに、教育課題研究開発校の研究発表会への参加を悉皆とし、全小学校で共有してまいります。授業時数の確保策については、令和2年度から2学期の授業開始日を8月27日といたします。また深い学びをテーマとする研究校を指定し、その実践内容を全校に広げるようにしてまいります。

以上です。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課です。

19ページ、事業名13、特別支援教室の指導支援体制の実践的調査研究についてです。

実績につきましては、特別支援教室の運用状況についてのアンケート調査を行うとともに、他区や国立特別支援教育総合研究所の視察を行いました。また巡回校を訪問し、ヒアリングを行いました。これらを踏まえて、巡回校の学級担任を対象とした理解啓発のためのリーフレットの作成、また児童の実態把握のためのアセスメントシートを作成いたしました。

評価としましては、リーフレットやアセスメントシートの説明を通じて、特別支援教室に関する理解促進を図ることができました。

今後につきましては、引き続き在籍校と巡回指導教員との連携を進めていきます。また中学校については、令和2年度に向けて特別支援教室の導入準備を進めていきます。

続きまして、20ページの事業名14、不登校対策の総合的検討です。

実績としましては、学校と家庭の連携推進事業で、10校に17名の支援員を配置し、不登校傾向の児童・生徒に支援を行いました。また不登校対策検討委員会を設置し、不登校の現状を整理した上で対策をまとめました。

評価としましては、学校と家庭の連携推進事業では、大学生、地域人材、元教員などの協力を得て、不登校への早期対応を図ることができたこと、検討委員会においては、現状を整理した上で4つの対策を提言する報告書をまとめることができました。

今後の取り組みの方向性としては、不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会を設置し、チャレンジルームの今後や学校とフリースクールとの連携について検討をしてまいります。

続きまして、21ページの15番、学区見直しに向けた総合的検討でございます。

実績としましては、学識経験者や学校関係者、地域関係者で構成する学区編成審議会を設置し、大規模集合住宅の建設が計画される桜野小学区、また児童・生徒の増加が見込まれる学区について検討することを諮問しました。審議会からの答申を踏まえて、桜野小学校、第二小学校、第二中学校、第六中学校の学区の一部の変更を決定し、他の学区については特に変更しないことといたしました。

評価としましては、審議会での審議や市民への説明を重ねて、桜野小学校の児童数の抑制を図る学区変更を決定することができたということです。

今後の取り組みにつきましては、今後も児童・生徒数の動向を注視しながら、必要が

あれば対応を行ってまいります。

教育支援課は以上でございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課をお願いいたします。

私からは、22ページから26ページの3項目についてご説明させていただきます。

まず、22ページ、生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討でございます。

実績・評価ですが、社会教育委員の会議で計画策定のための調査について、調査票・集計方法等について意見聴取を行いました。市民の学びに関する調査を実施し、行った調査を集計し、報告書を作成し、文教委員会で報告いたしました。これらを計画改定の基礎資料として改定作業に反映する準備ができました。

今後の方向性ですが、現生涯学習計画の成果等について、評価・分析し、本市が目指すべき次の10年間の生涯学習の方向性を目指す次期計画を策定します。

続きまして、23ページをお願いいたします。

多様な事業主体の活動支援と連携の促進です。

実績ですが、地域五大学及び民間事業所と連携した土曜学校、大学など多様な事業主体が出展したサイエンスフェスタなどにつきましては、記載のとおり実施しております。また生涯学習事業補助金、子ども文化・スポーツ補助金につきましても、記載の件数、額で交付をいたしております。

評価ですが、五大学、土曜学校、サイエンスフェスタにつきましては、参加者も多く、市民ニーズを捉えたプログラムを実施していると考えております。また補助制度につきましても、前年度を上回る事業を支援したと考えております。

今後の方向性ですが、地域五大学とは引き続き連携を進めてまいります。また土曜学校は、地域の生涯学習資源を活用した事業提供を検討し、サイエンスフェスタにつきましても多様な事業主体との連携をさらに進めてまいりたいと思っております。両補助金制度のあり方については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをお願いいたします。誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。

実績ですが、陸上競技場第三種公認検定工事等記載の工事を実施いたしました。学校授業支援としまして、記載の授業支援を行っております。また障害者スポーツの普及・啓発としまして、障害者のためのスポーツ広場の実施、Sports for Allパラ・フェスタの開催、障害者スポーツの手引きの発行などを行いました。また運動実施率が低い20代

から50代の女性をターゲットに記載のイベントを開催いたしました。

評価につきましては、各施設とも経年劣化で不具合等が起きておりますが、適時対応ができていると考えており、利用者の安全確保や利便性の向上が図られたと考えております。ソフト事業については、障害のあるなしにかかわらず、スポーツを楽しめる機会の充実は図られたと考えております。

今後の取り組みでございますが、施設の経年劣化が進んでおりますが、次期の計画の改定時に大規模改修等を含めた施設の整備計画を盛り込んでいきたいと考えております。また障害者スポーツの普及・啓発、それから運動習慣の定着化など、誰もがスポーツに親しむ、楽しめる機会の充実を図っていききたいと考えております。

以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 事業名19番、歴史館の管理運営でございます。

歴史館は、管理運営基本方針に沿って公文書館機能及び博物館機能の両面で運営されております。

実績につきましては、約1日100名の入場者を迎えております。そのほかは記載のとおりでございます。

28ページの評価のところをお願い申し上げます。

評価でございますが、ことしも全小学校の3年生が来館されましたが、それだけではなく、6年生でございますとかほかの学年も来館していただくことができました。またこれまでできなかったこちらから学芸員が出張するという事業も今年度初めて行うことができました。また社会科見学に当たりましては、子どもにもわかりやすい武蔵野の歴史を作成いたしまして、これを事前に配布いたしました後で社会科見学を行い、またその終わった後に図録を渡すという新しい試みが完成いたしました。またフェロシップという特別の学芸員制度や学芸員の研修などの社会貢献事業も今年度新しく始めました。さらには、文化財の指定等も28年ぶりでございます。2件の文化財指定をすることができました。また宣伝につきましても、フェイスブックとツイッターを新しく始めることになりました。

さらには、次の今後の展開でございますけれども、市の天然記念物であります成蹊学園のケヤキの木の剪定や関前村名主役宅の実測、さらには民俗資料の収蔵スペースの確保、または歴史公文書を令和2年3月までにある文書の整備を完了させるということ、中島飛行機の資料につきましては、翻訳が完了いたしましたので、これを企画展に置い

て皆様に周知していくということを行ってまいりたいと考えております。

○鎌田図書館長 続きまして、図書館でございます。

30ページになります。

事業名20、図書館基本計画の改定でございます。

実績につきましては、図書館基本計画策定委員会を合計10回、うち1回は図書館フォーラムとして開催をいたしました。中間のまとめ公表後、パブリックコメントを募集し、寄せられた意見について検討した後、31年3月に第2期武蔵野市図書館基本計画を策定いたしました。

評価といたしましては、「ひととまちを『知』で支える」を基本理念として掲げ、その実現を図るべく重点的に取り組むべき事項を8項目設定し、必要な施策を網羅的・体系的に実施計画として体系化をいたしました。また各圏域における3館の適切な役割とサービス内容を整理する中で、中央図書館の役割の明確化を図ることができました。

今後の取り組みといたしましては、引き続き図書館運営委員会からの進捗管理、中央図書館の役割を果たすための最適な運営形態の検討を進めてまいります。

続きまして、事業名21、図書館資料収集・保存でございます。

実績につきましては、蔵書の実績について記載のとおりでございます。一部資料のほうは29年度よりも減っているところがございますが、統計上仮除籍の数字が29年度まで含まれておりまして、これは実質除籍しているものなので、30年度は仮除籍数を引いて記載させていただいた関係で、29年度よりも若干数字が減っているところもございますが、評価といたしまして、各課における基本的な図書館サービスを提供するために必要な蔵書、蔵書構成の維持を行いました。また図書の買いかえなどを計画的に行うなど、蔵書の更新に努めることができたと考えております。

今後につきましては、資料収集基準と除籍基準の見直しを進め、2年度末までに改定をしてまいりたいと思います。そのため、他市の状況、分野別の増減や貸し出し数の現状など、検討に必要な情報の収集及び分析を今年度行ってまいります。

続きまして、事業名22、利用対象者の状況・特性に応じた図書館サービスの充実でございます。

実績につきましては、ブックスタート、おはなし会等記載のとおり実施をしております。

評価といたしまして、全ての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館を目指し、各

種サービス、吉祥寺図書館のリニューアルなど、さまざまな世代や利用者へのサービスの拡充や施設の整備を図ってまいりました。

今後につきましては、誰もが図書にアクセスしやすい環境づくり、快適な読書環境の提供と効果的な読書支援、そういったことに取り組むとともに情報アクセス環境向上の検討をしてまいります。また課題解決支援につながる図書展示、情報発信の充実にも努めてまいります。

続きまして、事業名23、吉祥寺図書館の管理と運営でございます。

実績につきましては、平成30年4月16日にリニューアルオープンをいたしました。リニューアルオープンにあわせて指定管理制度を導入し、開館日、開館時間を拡大するとともに、地域の情報を積極的に収集、発信してまいりました。年間利用者数は約4割ふえまして、60万人近くの方にご利用いただいております。

評価といたしましては、指定管理者制度導入初年度において、図書館利用者が大幅に増加する中、新たにYA世代向けにイベントや図書展示などの事業を積極的に行うなど、着実な図書館運営を実施できたと考えております。吉祥寺図書館が行ったモニタリング調査では、吉祥寺の図書館サービス全体の評価は、満足、おおむね満足を合わせて89.5%という評価をいただきました。

今後の取り組みにつきましては、リニューアル計画にて示された理念に基づき、引き続き利用者サービスの向上に着実に取り組むとともに、今後も本をきっかけとした新しいつながりづくりを目指した取り組みを実施してまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 細かいところばかりで大変申しわけありませんが、これは最終的には公開される資料になると思います。その前に評価委員の方に読んでいただくプロセスがあって、そういうことを意識しながら細かい文言の修正を含めてで順番に申し上げていきたいと思っております。

まず、2ページ目の下から3行目、③のところですが、基本的な考え方で「た」は要らない。それから、次が6ページの親子方式、これは実績・評価のところの実績に親子方式の話が出ていますが、親子方式の意味について、ほかのところのように枠外に注意書きを載せるとわかりやすくなると思われました。

7ページの実績・評価のところ、英語教育とプログラミング教育は「教育」とついていて、間の国語、体育というのは「教育」がついていません。それは何か意味が違うのだろうか、もし統一的に表現するのなら国語教育、体育教育という形で統一されたほうが良いと感じました。

9ページの上のところに市講師とか学習指導補助員の説明が載っていますよね。こういうのは良いと感じていますので、ほかのところも申し上げますので、つけ加えていただけると良いと思います。

それから、10ページの上の評価の2つ目のポツで、いじめの認知件数が548件で、そのうち解消されたのが505件ですけれども、そのギャップが40件ぐらいあります。これは解消されていないということですよ。そうするとこの件については取り組み中であるとか、今後の取り組みの方向性のところにでも一言加えていただけると良いと思います。これらの案件について取り組んでいるということを示すことが必要だと思います。数字が出ていますので、説明していただけると良いと思いました。

次が13ページの取り組みの状況の教育アドバイザーの説明は、評価のときとか公開のときにはあったほうが良いと思います。

13ページの下から5行目にMS I S（武蔵野学校情報システム）に随時保存したと書いてありますが、随時データが出てきたときに保存したのだと思うのですが、これを保存してどうするのが今後の方向性のところに一言必要だと思います。保存した段階では情報は使えるわけではないので、保存してどうするのかとか、今後どのように役立たせるとかそのような話が方向性のところに書けると良いですね。2ポツ目のところに地域コーディネーターの活動について地域の方の理解を図りとか、こういうところあたりも関係していると思うのですが、対応策を、方向性に加えていただけると良いと思います。

次の17ページの実績・評価の実績のところの小学校英語教育推進アドバイザー、これも説明しておいていただけると良いと思います。続けて19ページの巡回指導教員、取り組みのところの下から2行目にありますけれども、巡回指導教員も役割があるわけですから、それも説明を入れると良いと思います。

同じように次のページに学校派遣相談員とかスクールソーシャルワーカー、私どもは全部知っていることなのですが、一応公開されるときにはわかりやすくなると思いますので、ぜひ工夫していただけたらと思います。



22ページの29年度までの取り組み状況の一番初めに現生涯学習計画括弧何年度と書いてありますが、この現というのは正式名称ではない。生涯学習計画何年度から何年度というのが正確な名称なので、現はとるほうがいいですね。そうすると一番下の取り組みの方向性のところにも現生涯学習計画と書いてあるのですがこれも現はとって、括弧何年度から何年度というふうにしたほうがいいです。より正確性が増すと思います。

25ページ⑤実績のところ、「絶対に効果が出るストレッチ」という題名で実施いただいているのですが、こういう名称で本当に大丈夫なのか、絶対にとというのが使えるのかどうか、そのあたりは今年度やるときに工夫していただきたいです。この内容は本年度も、人気が高いのでぜひ進めていただきたいのですが、効果が出ませんでしたと言われてしまうと困るかなと思いますので。

これは意見ですけれども、27ページで来館者数が前年度も含め、全体を通じて105.63人平均で、30年度は122.38、平均で見るとこれだけふえているわけです。とてもよかったですと思いました。これは展示とか工夫のご尽力のおかげだなということを思いました。評価しやすくてわかりやすいと思います。

31ページ、多少図書館長から説明がありましたが、DVDの本数が大変減っています。29年度取り組み状況のところDVDが6,000タイトルありましたが、実績は5,000タイトルになっています。特に大きい要因というのはあるのでしょうか。単に除籍だけでこれだけ減ってしまうのかなと感じましたので、わかったら説明があるといいと思います。

最後に34ページの中央図書館の利用者数が4割ふえて60万人になりました。これはとてもありがたいことだと思っています。大変いい評価だと思うのですが、最後の文章で、ほかの文章は全文何々するという終わり方ですけれども、ここだけ「していく」になっています。これは何とか「する」にしましょうということになっていたと思います。これは「していく」ではなくて、引き続き実施「する」という形で表現していただきたいです。

細かい文言の話だけで申しわけなかったのですが、このようなことを修正していただけるとより読みやすいものになると思われましたので、申し上げました。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 今、ご指摘いただいた修正点につきましては、精査をさせていただいて、修正、加筆をさせていただきたいと思います。

DVDの件は。

○鎌田図書館長 こちらについては、吉祥寺図書館がリニューアルされたときに少し資料の見直しをして、中央図書館に全部引き上げた関係でもって、少し通常よりも除籍の数が多かったということはあったかと思います。その分がこれまで仮除籍で載っていた可能性がありますので、その分で少し減ったように見えてしまったかなというふうに考えております。

○渡邊委員 そうしたら、評価のところにその内容を書いておいていただけると安心感がありますので、工夫していただけるといいと思います。

○鎌田図書館長 わかりました。

○渡邊委員 やはり初めて見るというときの観点で見ると、なぜかなと思う点、いろいろ修正申し上げましたけれども、よろしく願いしたいと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 3ページの児童生徒数増加への対応のところでは、一番下の今後の取り組みの方向性のところに児童青少年課と連携しながら対策を講じると書いてあるんですけども、児童青少年課との連携ってここだけではなくて、いろんなところでこれから考えていかなければいけないと思います。今回は、そのほか、こことここに入れたらどうでしょう、ということではないんですけども、それは今後考えていくことにして、ここに例えば地域子ども館あそべえ・学童クラブ入所児童数の増加への対応も必要であり、この対応についても児童青少年課と連携しながら対策を講じるとしておいたらどうかと思いました。それでまた放課後支援員の皆さんの働き方についても、それは教育委員会で考えていくこととは少し違うかもしれないけれども、いろんな意味で連携が必要になるということを考えておきたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 何かあれば。

小出委員。

○小出委員 文言がわからないところを聞いたかったんですけども、7ページの事業名6のところの四中のスーパーアクティブスクールというのが認識不足でわからないんですけども、これは一体どういう指定でしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 これは東京都が体力向上に努めていきたいと思いますということで、全公立中

学校をアクティブスクールに指定しています。その中の何校か、自治体で1つぐらいずつですけれども、一番その中心になるような学校にスーパーアクティブスクールという名前をつけて、体力向上策を引っ張るような形で研究実践していく学校ということで指定をされています。

○小出委員 各市町村で1校ずつあるのですか。

○秋山指導課長 大体1校とか2校とか都のほうは指定をしています。

○小出委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかは何かありますか。

清水委員。

○清水委員 まず実績とか評価のところのポチとか丸とか①とか②とかいろんなものが混在しているんですけれども、前、渡邊先生もおっしゃっていたんですけれども、これは統一できたらいいなというふうに思いました。

それから、3ページの実績の③なんですけれども、井之頭小学校と大野田小学校、新推計では今後は新たに対策を行う必要がなくなったというふうに書いてあるんですけれども、これは推計が大きく変わったという捉え方でいいのでしょうか。

それから、7ページの実績の2つ目のポチですけれども、個に応じた指導を行うため学習指導補助員等を8,079時間とか時間数が出されてきて、具体的な数字を出すのは非常に説得力があるなと思うんですが、この数字がどのぐらいのものなのかというのがイメージしにくいと思うんです。何かいい方法がないかなって自分でも考えましたが、思いつかなかった延べ人数とかいろいろ出ているんですけれども、もう少しこれをわかりやすくできたらいいなと思いました。

それから、8ページ、体力調査の中でボール投げとか傾向が変わらず続いているということは、これは前年度も同じように出たと思うんです。恐らく学校はこのことについて何らかの取り組みをしているんじゃないかなと思うんです。例えば、ボール投げは最近昔ほど野球をやらなくなったということなどがあって、投げ方を知らない子どもって結構多いんです。ですから、こういったことをきちんと体育の授業で教えていくということ、それから投げるといふことの運動を取り入れていくと絶対伸びていくと思うんです。だからこの傾向が変わらず続いているというのは、取り組みをしているのでちょっとずつ上向いているだけけれども、まだ低いのか、それとも全く変わらないのかというこのあたりが気になったところです。ぜひ変わらないのであれば、やはりこれを武蔵野

市として向上できるような取り組みを進めていっていただきたいなと思いました。

それから、10ページ、評価の2つ目のポチですけれども、2行目、各学校において、アンケート調査等を活用して組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めたことによるものと考えると言い切っているんですけれども、根拠はあるのでしょうか。というのは、いじめの認知件数がこれは大幅にふえているということですから、今まで早期発見・早期対応、今までも努めてきたと思うんです。ことしふえたというのが、本当に今まで以上に早期発見・早期対応に努めたことによる結果なのか、それは何か根拠となることがあるのかどうかというようなことをこの文章から知りたくなりました。

それから、11ページですけれども、今後の取り組みの方向性のところで、上2つのポチ、これはとても大切なことだと思います。プログラミング教育の周知徹底、成果の共有、それからタブレットパソコンを活用して話し合いを深めていくという学習活動、非常に大切なことなので、ぜひこれからも取り組んでいっていただきたいと思います。

それから、先ほど渡邊先生もおっしゃったんですけれども、13ページの実績の2つ目の随時保存したというところですが、これはやはり活用をしていくということが目的になるだろうと思うんです。現在、これを保存していて蓄積されていっているだろうと思うんですけれども、活用の状況は現在どんな感じなのかなということ、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、14ページの今後の取り組みの方向性のところで、上2つのポチです。教育アドバイザーと学校管理職の連携、そして若手への指導、そして地域コーディネーターの活動の理解を啓発する活動とか、この辺とても大切だと思いますので、ぜひこれからも進めていっていただきたいと思いました。

それから、これは私の意見ですけれども、16ページは働き方改革について書かれています。タイムレコーダーを導入したり、それから電話応答メッセージを導入したりいろいろな形で働き方改革を進めているということはとても大切なことだと思っております。ただ、この働き方改革において、教員の意識というのは恐らく多分今変わっていないと思うんです。どういうことかということ、教員はクラスを持って授業を持っています。そうすると、自分の授業に穴をあけてはいけないという意識が物すごく強いんです。ですから、例えば疲れがたまっている、リフレッシュしたいんですけども、授業があるから休暇はとっちゃいけないという考え方の教員がほとんどだろうと思うんです。だけど、やはり教員がいきいきと笑顔で子どもたちの前に立って、子どもたちにいい学習をさせ

ていくためには、先生たちが元気でなきゃいけない。そういうことを考えたときに、必要に応じて休めるような環境も必要だと思うし、休むということについてもっと罪悪感を減らしていけるようにしていくということが、働き方改革では大事なんじゃないかと私は思います。このあたりについては、校長会にこういったことも大切であるということをもし伝えていただけるようだったらありがたいと思いますし、また機会があれば私も話していきたいと思っています。

20ページですけれども、実績のところ、この不登校対策の支援事業ですけれども、支援員の方が各学校の地域の方で本当によくやってくださっているということを伺います。保護者の思いをなかなか学校の教員だと受けとめられないんですけども、地域の方、あるいは元保護者の方が支援員としてかかわっていて、本当に頭が下がります。こういった活動を今拡大してくださっているというのは非常にありがたくて、これをぜひ大事に進めていっていただきたいなという意見です。

それから、27ページになりますけれども、これも意見ですが、学芸員の出張が今年度初めて実施されたというお話でしたけれども、とてもすばらしいと思います。なかなかふるさと歴史館に足を運ぶのが大変な学校があるけれども、そういう学校に学芸員の方が行って授業をするということはとてもいいと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

まだあるけれども、一応以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 3ページ、児童生徒数増加への対応についてでございます。

井之頭小学校、大野田小学校につきましては、新人口推計を踏まえますと、新たに対策を行う必要はなくなりました。これは、全体として前の推計が今後10年くらいで3割ぐらいふえるところが2割増加、増加はしますが、伸び方が落ちついたということがございます。ただ、ふえ続けている地域でございますので、児童・生徒数の動向には注意をしていきたいと思っています。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 順番にいきますと、この学習指導補助員等の実績のあらわし方というところですが、今考えつくところでは、この実績としては時間であらわすほかにはあらわし方が思いつかないというところがございます。

それから、体力のところでございますが、委員のお話の中にもありましたし、もう十分ご承知のことだと思っておりますが、各学校では授業の中でボールの投げ方のいわゆる、技能的なところの指導をこういう体力調査の結果があらわれたもう数年前から意識的にかなり取り組んでいます。それから体育でなくても、例えばこの握力を使うようなことを学校生活の中でかなり意識的に取り組んできています。ですが、結果としては、上向いているというところではなく、本当に横ばいという結果が出てきています。それ以外の何か画期的な解決策というのが、正直なところぱっと今は出てこない。それは私だけではなくて、各学校の教員、特に体育部などでも出てきていないところですので、やはり今やっていることを粛々と、それから着実にやっていくというところかなと思います。

体力全般については、体を動かすというところが大事なところだと思いますので、休み時間たっぷり遊ばせるなどという取り組みをしている学校は幾つかあり、そういうところは功を奏してきているところかなと思いますが、このボール投げと握力ということに限って言うと、いろいろと対策は講じているんですけども、それがなかなか成果には結びついてきていないというのが正直なところでございます。

○清水委員 全体としては伸びていないんだけど、伸びている学校というのはありますか。

○秋山指導課長 すみません。学校ごとの分析が十分にまだできていません。

○清水委員 わかりました。

○秋山指導課長 それから、いじめのところのことですけれども、根拠はというお話でした。このいじめの認知件数については、これもご承知だと思いますが、例えばアンケート調査で子どもが、特に低学年の子なんかちょっと書いたこと、いじめかどうかというその判断に迷うようなところも学校としてはもういじめと認知をして、それに対応しているというところで、大幅に認知件数がふえているというふうに認識をしています。これは学校に聞き取りをして、ふえた理由についてはそのようにご回答をいただいておりますので、根拠として書いております。

それから、MS I Sへの資料の保存のことですね。活用状況については、保存したものをどういうふうに各学校、各教員が使っているかというところについては、調査をしていないので、つぶさなところはわかりかねます。

○竹内教育長 学習指導要領の改定のとにか何か、MS I Sではないけれども、担当が新しい学習指導要領について資料をまとめて、あれを先生に配ったじゃないですか。

○秋山指導課長 調査研究担当の嘱託員のほうで、いろいろとまとめたものを先生方にお配りしています。これはMS I S上もそうですし、加えて紙ベースですぐに手にとれるようにということで出しています。ここに書いていることは、研究指定校の学習指導案、それから授業で使用する資料、そういうものは、例えば指導案はそれをちょっとカスタマイズというか、自分なりに工夫をすれば1から指導案をつくらなくても自分としての指導案がつかれるそのもととなるようにということで入れているものですので、いろいろと使っていただいているとは思いますが、どのくらい使っているという調査はかけていないので、はっきりとは申し上げられません。

それから、休暇のことですね。こちらについては、ぐあいが悪くならないようにしていくというところが一番大事なと思いますので、そのためのいろんな方策を打って、授業以外の部分での負担をなるべく軽減していくことを考えています。

それから、メンタル面のところでは、ストレスチェックですとか、それからそれをもとにした希望する方は産業医の先生とお話しする機会というようなものも設けています。

それから、委員がおっしゃったように、授業に穴をあけるといのは、極力避けたいといのは、これは教員としての使命みたいなどころがありますので、逆にいうと授業が終わったらぐあいの悪い日は遠慮しないで帰れるようにというそういう職場の雰囲気といつか、そういうものについては各学校で校長のほうから働きかけてもらっていくことが大事ななと思っています。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。

いじめのところ、大幅にふえているという書き方をしているんです。その前の年度の認知件数がここにはあらわれていないんですけれども、やはり大幅にふえているという書き方だと、それは一体何なんだろうかというふうに読んでいくわけですが、これ、その後の書きぶりだと、その数はふえているように見えるけれども、把握の仕方が若干こういうことなのでというふうに書いてあるのかなというふうに思うんですが、非常にこれって難しいところだなというふうに思うんですけれども、大幅にふえているという表現がここでいいのかどうか。その前の件数がここには出ていないんですけれども、そのところを検討されたらどうかなというふうに思うんですが。

○福島教育部長 書きぶりだと思うんです。これは桁が違うふえ方です。なので、ちゃんとその根拠は示さないといけないかと思っているんです。すごくふえたのは早期発見に

努めたことだというのは、意味がやはり通じにくいかなと。今までいじめの範疇と捉えていなかったようなものについても、広くいじめと認識をして認知件数に計上したことによるというような形になるかと思しますので、記述の方法については考えたいと思います。

○竹内教育長 大分前ですけれども、虐待防止法ができたときに、虐待の通告件数がばんとふえたんです。感度が上がったんだと思うんですけれども、今回はそういう法律によるものではないので別な要素だとは思いますが、それは表現の仕方を考えてみたいと思います。

それから、学校の多忙化のところかというと、なかなかアプローチが難しいし、例えばことしタイムレコーダーが入りましたので、むしろ入っておしまいではなくて、それからどういうふうに、例えば管理職がどういうふうに先生方に働きかけるか、あるいは自己管理をするかというのはこれからの課題だと思います。

10年くらい前にイギリスでPPT法、法律です。先生のプリペア、準備、それからプランニング、計画、Tはタイムで、PPTの法律というのができて、10%軽減する、先生の持ち時間数を、それを法律で決めたようなんです。それでどの程度変わっていったのかというのはわかりませんが、そういう何か日本の場合は法律ができるという動きはないと思いますけれども、何かしら目安を示して、それに向けて何か努めるというのはありかなとは思いますが、これからもどういうふうに運用していくかですね。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、再度8月の教育委員会定例会において議案として提出し、決定していきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、このように進めさせていただきたいと思えます。

次に、協議事項の2、教科書採択に係る教育委員会の運営についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 それでは、教科書採択に係る教育委員会の運営につきまして、ご説明申し上げます。

従前より教科書を採択する場合には、協議をするために1回、そして議案として上程し議決するために1回、合わせて2回教育委員会臨時会を開催し、教科書を採択してき



た経緯がございます。今回も同様に委員会を2回開催し、教科書採択を行っていきたいと考えております。

具体的な日程としましては、1回目を臨時会として8月8日、木曜日、午前10時から、2回目は定例会の8月22日、水曜日、午前9時半からということで行いたいと考えております。あわせて教科書採択のための教育委員会はこの2回でよろしいか、また委員会を公開で行うのか、非公開で行うのかについてご協議をいただければと思います。また公開とした場合、通常の委員会より多くの傍聴者が見える可能性もありますので、傍聴者が定員を超えた場合の対応など、当日の委員会の運営についてもご協議いただきたいと思っております。

説明は以上になります。

○**竹内教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。  
渡邊委員。

○**渡邊委員** 今の説明で、例年こういう形で進められていると思いますので、2日間は必要であって、その2日間のうち1回は非公開ということで実施するのがいいと思います。2回目のほうは、公開で行い、なぜその教科書を採択することになるのかということをも明確に皆さんに示したほうがいいと思います。そのときにこの場だけだと非常にスペースが狭いので、いつも大きい会議室をとっていただいているわけですが、やはり例年どおりたくさんの方が来られると思いますので、なるべくたくさんの方に聞いていただいて、適切な採択を行ったということを示していくべきであろうと思っておりますいかがでしょうか。

○**竹内教育長** 今、渡邊委員からそういう方向性についてのご意見がありましたけれども、ほかの委員はいかがでしょう。

○**清水委員** 同意見です。

○**竹内教育長** それでは、今渡邊委員がご提案のとおり進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次に協議事項（3）令和4年度以降の成人式についてを議題といたします。  
説明をお願いいたします。

○**長坂生涯学習スポーツ課長** 生涯学習スポーツ課から令和4年度以降の成人式についてご説明させていただきます。

初めに背景ですが、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることが柱とした改正民法と、

それに関連する22の法律の見直しが平成30年6月13日、参院本会議で可決・成立いたしました。令和4年4月に施行となっております。

次に、市としての対応ですが、成年年齢引き下げの趣旨は理解するものの、本市における令和4年度以降の成人式も現行どおりの20歳を対象に成人の日に実施したいと考えております。

理由としては、以下のとおりですが、成人式は戦後間もなく蕨市の青年祭として、成年年齢とは関係なく新しい門出を迎える若者への激励と祝福するという趣旨で始まったものであるため、18歳を対象とする必要はないこと。次に、受験及び就職期の直前を避けることで、本人、ご家族が落ちついた環境で成人式に臨めること。次に、全国的に20歳を対象とする成人式が根つき、本市においても未来をひらくはたちのつどいとして成人式を行う伝統があること。日本財団による若者への調査では、20歳での開催を望む声が多いことが理由としてありまして、本市としても現行どおり20歳で行いたいと考えております。

説明は以上です。

○竹内教育長 説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 この理由にも書いてあるように、さまざまな事情を考えると、やはり引き下げるとことはいろいろ難しい問題がたくさんあるなというふうに思いますので、ここに出されている現状と同じ20歳でということを進めていただくとありがたいなと思います。

○竹内教育長 国の何か検討の枠組みというのがなかったのでしょうか、成人式のあり方について。

教育部長。

○福島教育部長 組織の名称は今ちょっと忘れてしまいましたが、国でそのような会議体というか、持って検討はされていますが、直接文部科学省のほうに確認をしましたところ、そこで何がしかの方向性を決めるものではないと。一定の各自治体に対しても情報提供を行うにとどめるものであるということですので、本市においては、早期に決定をして市民にお知らせをする必要があるだろうと。成人式の準備にも、いきなり18歳になりますと、準備していなかったのに急に来年成人式が必要になるというような

ことがありますので、早期に決定をしてお知らせをしていきたいと考えているところでございます。

○竹内教育長 わかりました。成人式について、国のほうで何か方針を決めてこうしましょうという方針は出さないという理解でいいですね。

○福島教育部長 そうです。

○竹内教育長 幾つかの自治体でもう方針を決めているところはあるんですか。  
生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 京都市でもう既に20歳で実施するということを表明されているのと、近隣ですと三鷹市のほうが今回の定例会でそういった方向性であるということを発表するという情報は得ております。

○竹内教育長 そういった方向性というのは、20歳ということですか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 20歳で実施するということです。

○竹内教育長 わかりました。

ほかの委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この協議事項については、事務局で方向性を書いているとおりに進めさせていたいただきたいと思います。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、平成30年度教育部各計画の実施状況についてです。説明をお願いいたします。

○秋山指導課長 それでは、先ほどの点検・評価の報告と重なる部分が非常に多いので、重なっていないところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

では、まず2の言語活動の充実でございます。

言語活動の充実は、学力向上の根幹をなすものです。各学校では、言語活動の充実を意識して教育活動を進めておりますし、この点については、指導課訪問や各研修会等において指導主事や教育アドバイザーからも指導・助言をしているところです。特に昨年度は第三小学校と本宿小学校が教育研究奨励校として国語科の研究に取り組み、自分の考えを持ち、それを言語化することなどについて研究発表を行いました。引き続き新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びに結びつく児童・生徒の言語能力

を育む授業を各学校において進めてまいります。

それから、次、4の読書活動の充実でございます。

図書館サポーターを活用して学校図書館支援を行うとともに、各学校で朝読書や読書週間等を実施したり、保護者や地域ボランティアを活用した読み聞かせを行ったりして、読書活動の充実を図ってまいりました。今後も学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しんだり、進んで調べ学習をしたりできる読書環境の充実を図っていきたいと考えます。

それから、7の文化・芸術活動の充実でございます。

平成30年度も例年どおり、演劇鑑賞教室やオーケストラ鑑賞教室、連合音楽会、書初展、美術展、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、青少年コーラス・ジョイントコンサートを実施いたしました。また各学校においてもさまざまな文化的な活動に取り組みました。文化・芸術の教育活動等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操の育成を図ることは重要なことであり、引き続き進めてまいります。

○牛込教育支援課長 9番、教育相談の充実につきまして、30年度の取り組みとしましては、派遣相談員、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーによる相談支援を行ったということ、今後の取り組みの方向性としてしましては、今年度スクールソーシャルワーカーを1名増員したというところでございます。

○秋山指導課長 それから、では11番、食育の充実でございます。

食育モデル校を2校指定し、食育実践事例集を作成して取り組み内容を共有しました。また全校で食育全体計画の作成及び食育推進チームを設置するとともに、食育リーダー研修会を2回実施し、各学校での取り組みを共有しました。今後も食育モデル校を中心に給食・食育振興財団と連携した食育の実践を充実させていきたいと考えます。

○牛込教育支援課長 11番、追加でむさしの給食・食育フェスタにつきまして、従前境の市民会館で行っておりましたが、30年度につきましてはクリーンセンターで行ったということ、また、今年度につきましては、このフェスタについては、吉祥寺の武蔵野公会堂を会場として開催することを予定しております、

11番は以上です。

続きまして、6ページです。

12番、特別支援教育の充実につきまして、これにつきましては、特別支援教室のアンケートの実施、リーフレットの作成を行いました。

続きまして、13番です。

早期からの一貫した相談・支援の充実につきましては、就学相談につきまして95件ということで増加傾向にあります。今後の取り組みとしましては、引き続き情報発信に努めていくとともに、関係機関と連携も進めていきます。

14番、子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築につきましては、30年度につきましては、地域療育相談室ハビットと連携をして、知的障害の特別支援学級を対象に専門職による巡回相談、助言を行いました。今後の取り組みとしましては、特別支援教育推進委員会を開催して、今後の重点的に進めるべき施策について協議をまいります。

続きまして、15番、多様な学びの場の整備と学校間連携の推進。

30年度の取り組みとしましては、小学校の個別支援教室を第四小学校、桜野小学校2校に新設をしました。これで全小学校に設置したことになります。今後につきましては、中学校の特別支援教室の導入準備、また中学校の知的障害の特別支援学級の生徒数の増加を見据えて、指導支援体制の強化を図ってまいります。

以上です。

○秋山指導課長 指導課からは最後になります。18の安全教育・安全管理の充実でございます。

不審者対応訓練やセーフティ教室等犯罪被害防止の取り組みを行うとともに、関係機関との連携を一層推進し、むさしの学校緊急メールを積極的に活用して、安心・安全にかかわる情報を各学校が保護者へ迅速に提供できるようにしております。今後も安全教育のさらなる充実を図るとともに、不審者情報等の学校への迅速な提供を行っていきたいと考えます。

指導課は以上です。

○渡邊教育企画課長 19番、20番は飛ばしまして、21番です。

21番、学校運営組織の活性化につきましては、指導課記載の部分は先ほどの説明とかぶっておりますので、割愛します。学校裁量予算制度につきましては、例年並みの予算を確保して実施いたしました。来年度以降も引き続き実施する予定でございます。

○竹内教育長 22、23ないですね。

○渡邊教育企画課長 24番、教育センター機能の充実でございます。

大野田小学校にある教育支援センターにつきましては、庁内の武蔵野市子ども支援連

携会議において、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制、これとの関係について検討し、両者の連携をさらに深めることとされました。その一方で、市役所にある教育推進室につきましては、指導課に近い場所にあることで、指導主事などと連携がしやすくその機能を発揮しやすい状況です。こういったことから、教育センターとして教育支援センター、教育推進室と一体化させることについては見直すことといたしました。

以上です。

25番、教育施設の整備でございます。

こちらについても、先ほど申し上げたとおり、今年度中に策定委員会を再開させ、来年度より個別校の改築に着手する予定です。

○竹内教育長 次、生涯学習。

○長坂生涯学習スポーツ課長 13ページをお願いいたします。

1番です。土曜学校やプレイスで行った一般向け、子育て中の方向け、青少年向け、勤労者向け事業、市民会館での母と子の教室、親と子の広場などとさまざまなライフステージに対する事業を生涯学習スポーツ課、武蔵野プレイス、市民会館で取り組みました。引き続きさまざまなライフステージに適した学びのきっかけづくりをさまざまな主体と提供していきます。

続いて、14ページをお願いいたします。

2番です。プレイスフェスタや青空おはなし会で近隣や駅商店利用者へ学びの拠点をPRいたしました。4つの機能連携をさらに促進し、生涯学習拠点としての環境づくりを進めてまいります。

3番ですが、全ての市民がいきいきと学び続けることができるよう、いきいきセミナー、老壮シニア講座、聴覚障害者教養講座等を実施しました。これらの事業はニーズも高く、継続して実施してまいります。

4番のライフスタイルに応じた学びの支援の部分でございますが、五大学との連携を記載しております。プレイスで食文化講座を開催しております。多様なテーマで引き続き実施してまいります。

15ページをお願いいたします。

8番の発表や交流の促進です。

ビブリオバトルやDANCE MUSIC PLACE等を開催し、青少年活動の発表の場を提供しております。引き続き活動の発表の場を提供してまいります。

16ページをお願いいたします。

11番目、小・中学生のための講座まるごとナビを発行し、大人のための生涯学習ガイドも発行しております、市民の方に情報提供を行っております。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 12番、次世代へ広がる学びでございます。

平成30年度におきましては、新管理運営方針に基づきまして、質と量の両面からの見直し、評価をいたしました。また博学連携事業として、フェローシップや学芸員研修などを受け入れております。また米国国立公文書館からの資料の翻訳などを行っております。

今後でございますけれども、旧関前村名主役宅の実測調査でありますとか、市天然記念物の剪定などを行うだけでなく、市の文化財の新しい指定に取り組むということ、さらには中島飛行機の企画展を行うなど、また公文書におきましては、公文書館機能の強化ということを目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○長坂生涯学習スポーツ課長 17ページです。スポーツ振興計画をお願いいたします。

生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出でございます。

ファミリースポーツフェア、市民スポーツデー、市民スポーツフェスティバル等を行い、誰もがさまざまなスポーツを楽しむ機会を創出できたと考えております。

18ページをお願いします。

3番、気軽にできるスポーツの普及促進でございます。

スポーツ施設の個人開放やスポーツ教室などを開催し、またスポーツ推進委員による地域に根ざした活動により、誰もができるニュースポーツの普及に取り組みました。

4番ですが、生涯学習事業団による初心者対象のプログラムやワンデーレッスン、個人のレベルに合わせステップアップできるプログラムを実施いたしました。引き続き多様なプログラムを提供していきたいと考えております。

19ページをお願いいたします。

既存施設や場の活用でございます。

市立小学校で市民スポーツデー、学校開放事業を通じて、多くの団体にスポーツの活動の場の提供を行っております。また新たに総合体育館で障害者のためのスポーツ広場事業を開始し、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しむことができる機会の提供に努めました。

6 番です。人的資源の活用です。

スポーツ推進委員協議会によるファミリースポーツの実施、体育協会が発行しているむさしの体協に加盟36団体の紹介と連絡先を記載し、各競技団体の指導者の活用を市民に呼びかけております。

20ページをお願いいたします。

8 番目、スポーツを通じた健やかな成長でございます。

市立小・中学校にタグラグビー、バレーボール等の学校授業支援を行っており、東京2020大会の後も継続していきたいと考えております。

21ページをお願いいたします。

スポーツの魅力を伝える情報の提供でございます。

事業団発行のDo SPORTS!では、わかりやすい事業のPRに努め、ホームページやフェイスブックなどSNSを活用した事業周知を行いました。また市のホームページにSports for Allの特設サイトを設け、スポーツを初めとする魅力を発信しております。

22ページの13番目をお願いいたします。

安心してスポーツを楽しむための支援ですが、各種更新工事を行って、市民の皆様がスポーツを楽しむための支援を行いました。

生涯学習スポーツ課からは以上です。

○鎌田図書館長 それでは、図書館お願いいたします。

23ページになります。

先ほどの点検・評価報告と説明がかぶるところがありますので、それぞれ簡単にご説明をいたします。

1 番、図書館施設・機能の充実でございますが、こちらについては、必要に応じた修繕工事を実施してまいりました。吉祥寺図書館については、リニューアル工事を行い、施設の保全を図ってまいりました。引き続き異常箇所早期発見と早期対応に努めて、快適な図書館環境を維持してまいりたいと考えております。

2 番目、安心して利用出来る図書館環境の構築でございます。

館内の迷惑行為等の防止とマナー向上を促進するため、開館時間中の館内見回りを実施いたしました。個人情報、プライバシー保護に関する研修を全職員に実施。ソーシャルメディア利用ガイドラインについても徹底をしてまいりました。今後につきましても、館内見回りの継続、防犯訓練等の実施を継続してまいります。



3番目、質の高いサービスを支える体制整備でございます。

30年度研修計画を作成し、内部研修の実施のほか、外部の研修にも職員の参加を促しております。今後、人材育成計画の改定の検討を開始してまいります。

続きまして、4番、地域の情報拠点としての情報の蓄積でございます。

継続的な資料収集・整備につきまして、蔵書数等記載のとおりでございます。学校の移動教室等にあわせた事前学習用の資料、調べ学習や読書活動用資料の貸し出しを行ってまいりました。今後もこれらの事業について継続をしてまいりたいと考えております。また現在の資料収集方針等の再検討をして、収集方針についての見直しを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、5番の市民や関係機関と連携したサービスの充実でございます。

庁内各課と連携いたしました展示等につきましては、記載のような展示を行ってきております。また読書の動機づけ指導につきましても、小学校12校29学級で実施しております。引き続き庁内の各課と連携した展示等を実施してまいります。また障害者サービス分野以外にもボランティアの導入を図ってまいりたいと考えております。ブックスタート事業については、ボランティアの再募集をかけまして、ボランティアの活動の継続を図ってまいりたいと考えます。

続きまして、6番、図書館の活用と情報収集の支援でございます。

吉祥寺図書館のリニューアル時には、無線Wi-Fiを導入するなどICT環境の充実を図りました。今後は、中央図書館につきまして、無線Wi-Fiの環境が整っていないことから、設置に向けての検討を開始してまいります。

7番目、市民の学びと課題解決の支援でございます。

市民に身近で関心の高いテーマを取り上げた課題解決テーマ展示を年間10回実施しております。今後もこのような課題解決テーマ展示やミニトピックスなど、関係機関と連携した図書の展示を実施してまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。

ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど同様、意見等含めてお話ししていきたいと思っております。

2ページ目の上の読書活動の充実、この読書率の向上、非常に重要な面があると思

ます。中学生の読書率が半分ぐらいに減っています。この項目と図書館のところとも関係していると思うのですが、学校図書館サポーターの積極的な活用とか、それから図書館とサポーターとの連携とかそれらを深めていっていただけるといいと思います。図書館、あるいは図書室に子どもたちがどんどん遊びがてらでもいいから来てもらう。本になじんでもらいたいと思うのです。そのための活動を具体的に図書館のほうにも入れるし、例えばこちらの読書活動の充実のほうにも入れるしというそういうことでやっていただけると、図書館に来てくれる子ども、図書室に来てくれる子どもたちがふえるのではないかと。私は個人的に言うと、休み時間ずっと図書室に入り浸りでしたので、そういう子どもをふやせるといいなという気持ちではあります。

例えば、今度視察のときにも、どんな雰囲気それぞれの学校が図書室を取り扱っているのかとか、図書館サポーターにはどんな方がおられるのかなど、雰囲気がわかるといいと思いますので、ぜひ図書室も見学の対象として入れていただけるといいと思います。

この前、成蹊小学校の見学に伺いましたが、そこでは、寝っ転がって本を読んでもいいのです。一方では、学校はほとんど寝て読むのはだめだと禁止されていると思うのですが、そういうことも、図書室に行くとな怒られるから行きたくないという人をふやす原因にもなると思うので、もっと自由な気持ちで本に親しんでもらえるといいと思います。今後の活動の方向性の中のどこかに入れていただけるといいと感じました。

○山本委員 それと関連していいですか。全く同じことを考えていて、その2カ所にそれが入るといいなと私も思ったんです。

それから、図書館や図書室って、一つの子どもにとっての大事な居場所ですよ。ですから、寝っ転がるまでいなくても、何か居場所としてふさわしいような、ちょっと隠れるなんていうとなかなか難しいのかもしれないけれども、集団から離れて自分を取り戻す場所になるような工夫が必要なんじゃないかなと思います。それは図書館にも、学校の図書室にも言えることだと思うんですけども。

これは、来館が難しい高齢者の方の施設や地域の文庫というような活動があるのと同じように、子どもたちの児童・生徒というその段階の読書のアプローチって工夫が必要なんじゃないかなと思っています。

○渡邊委員 ありがとうございます。その同じページですけども、6番のいろいろな自然体験活動とありますが、今日の校長先生との懇談会でも出てきましたが、地域産品の生産農家との連携を積極的にやっていただいている学校もあります。そのような自然体

験もふえるのかなど。そういう場所として、武蔵野市の中には農家さんもおられて、自分のところの給食でこの野菜が使われるとか、それを直接見られるので、財団との連携だけでなく、本当につくっている場所を見せていただく、見学していただくことも実施できるといいと思います。それは食育のことだから11番にも関係していると思うのですが、今後、そういうことを考えていただけるといいと思います。

そ次の3ページ目の7番で、オーケストラ鑑賞教室等々いろいろなイベントがあって、もう一方では、授業時間をふやさなければならなくて、イベントの一部をやめるというような話もありました。今年度はこのまま全部継続していくと考えてよろしいのかどうか。ここまで来てなくすというのはもったいないと思います。

例えば、オーケストラ鑑賞教室というのも、私は音楽好きだから結構行っています。しかし、吹奏楽などのクラブ活動は一部の子どもたちだけの活動です。しかし、オーケストラ鑑賞教室というのは、全員が聞けるし、いろいろな楽器の説明を細かくしていただいて、非常によかったと感じます。ぜひぜひ継続していただけるといいと思っています。

これは細かい点ですけれども、5ページ目の11番の教育支援課の最後の課題の2行目、コミュニティのユが抜けています。細かいことで申しわけないですけれども、修正していただきたいです。

7ページ目の14番で、地域療育相談室ハビットというのが出ていますが、これはどういう団体なのか、わかる範囲で聞かせていただけるとありがたいと思います。

9ページの20番で、今後の取り組みの方向性として、子どもたちに武蔵野の歴史等を知ってもらおう副読本の話が出ています。市役所で遅まきながら「子ども武蔵野市史」という冊子を購入して読ませていただいたのですが、これ自体の内容はとてもいいと思いました。ただ、子どもたちがこれを見ても、ほとんど文章ばかりで、多分それで使われなくなっているのだと思いました。この情報をもとにして写真や図あるいはデータのグラフとかを加えていくととてもいい読み物になりそうです。これは著者がおられるので文章を変えるというのはなかなか難しいのかもしれませんが、内容はとてもわかりやすく表現されていて、よくわかりました。ぜひ、工夫をしていただけるといいと思いました。

これも細かい話で申しわけないけれども、10ページ目の23番で、2段落目に市の教育アドバイザー4名の担当を学校ごととし、各校の管理職とより密に連携しながらOJT

を進める体制をつくったと過去形になっているのですが、今後の取り組みなので過去形は変なので、～をつくり何とかするようにしたとかということだと思うのです。補っていただけるといいと思いました。

15ページの7番目ですけれども、今後の方向性として、2行目に直接市民と接しながら学びを送っていく事業というのが載っています。この学びを送っていく事業という意味が少しわかりにくかった。多分情報発信するとかそういう意味だと思うのですが。それと同じようにその次の8番目にも学びを送る・届ける環境をつくるという表現で出ている。そこまで見るとそういうことなのかなと想像はつくのですが、もう少し説明いただけるとありがたいと思います。

オリパラの全体として、17ページ以降にSports for All等の活動がいろいろなところに出ています。あと1年半もなくなってきたので、レガシーとして何をとおいて何を省略していくとか、検討していく時期でもあると思うのです。その中でこういうパラスポーツは残していくとか、Sports for Allもとてもいい取り組みだと思います。市民の方々にスポーツの楽しさを味わえる表題として、名前をつけるということはすごく大切で、それが定着していそうなので、その名前を残していくことをどこかに記入していただけるといいと思いました。

図書館の23ページの先ほどの話と一緒にすけれども、5番目に書くのがいいのかなと思うのですが、先ほど図書館サポーターの連携というのがありますけれども、学校図書室との積極的な連携については、教員の方も含めた図書館との連携がうまくいくともっといいと思います。こういうときには図書館をうまく利用しなさいとか、そういうことを先生方がもっとお話ししていただけるような雰囲気をつくっていただきたい。図書館として働きかけるほうがいいと思いますので、今後の方向性として5番に、学校図書館の支援機能と書いてあるので、ぜひこの辺を書き加えていただけるとありがたいと思いました。

いろいろ細かい点で申しわけありませんが、以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 全般で、今回のこの進捗状況報告に関しましては、定例会への報告なので、これで完了というか修正して別のところに出すというものではないんですが、ご意見は参考にさせていただいて進めていきたいと思います。

先ほどの説明でも不手際があったような形ですが、点検評価の報告と計画の進捗状況

については、何か同じような説明を繰り返し差し上げるような部分があるので、これをこの細かい字でこういう形で説明をする、進捗状況を報告するというのだと、本当に毎年の事業報告と同じような形になってしまうので、来年度は少しこの報告の仕方は少し工夫、検討をさせていただいて、ご報告をさせていただきたいと思います。

○清水委員 2ページの4番の学校図書館サポーターの実施の時間なんですけれども、またさっきと同じような形になるんですが、例えば4ページの教育支援課の件数というのは、これは学校によってまちまちなのでこれでいいと思うんですが、図書館サポーターだと1校当たりの平均時間を載せたほうが、各学校これぐらいの時間なんだという伝わり方をするので、この次からそういうふうにしていただくとありがたいかなというのが1つです。

それからもう一つは、さっき渡邊先生もおっしゃったんですけれども、オーケストラ鑑賞教室というのが5年と中学であるんですけれども、5年の感性であのオーケストラを聞いたときの感動は相当子どもたちには大きいみたいなので、やはりこれはぜひこれからも大事にしていただきたいと思います。

それから、17ページの2番の真ん中、生涯学習振興事業団へのというところの2行目なんですけれども、幼児運動、幼児鉄棒、呼び箱と書いてあるのは、これは跳び箱ですよ。呼び箱というのがあるのかなと思ったんですが。

○長坂生涯学習スポーツ課長 跳び箱です。

○清水委員 跳び箱ですよ。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 まず、オーケストラについては、中止のご相談とかもさせていただきましたけれども、夏休みの授業時数の確保にあわせて、やはり重要性はもともと認識していたので継続をしていきたいと考えていることと、学校図書館や、子どもたちへの読書活動を支援する人材について、例えばそれは図書館と連携をもっととればよくなるのか、それからサポーターの専門性を高くすればよくなるのか、あるいは図書館の活用できる時間、プラスサポーターを活用できる時間をふやせばもっと充実していくのか、その辺も精査をした上で、子どもたちが読書活動にもっと親しめるようにするにはどういうところを改善していったらいいのか、その辺をよく考えていきたいと思っています。

○清水委員 前もお話ししたんですけれども、図書館サポーターの質は学校によって実は

大分差があるんです。それをできるだけ上げていくということがまず大事だろうなど。そう考えると、そのサポーター同士の学び合いとかいい実践を見るというそういうことをぜひ取り入れていただきたいと思っています。

○**竹内教育長** ことしは、子どもの読書活動推進計画策定を着手する、ことし策定を始める予定ですよね。

○**鎌田図書館長** 策定委員会については来年度になると思うんですが、ことしは子ども関係の施設へのアンケートであるとか、学校のほうに子どもたちの読書に関する調査をさせていただきたいと思っておりますので、そういった準備を進めてまいりたいと思っております。特に学校図書館のサポーターのことについては、ご指摘たくさんいただいておりますが、今回の読書活動推進計画の課題の大きなテーマの一つになってくるかなと思っております。

○**竹内教育長** 山本委員。

○**山本委員** 私もざっくり聞いていただくことにします。

4ページから5ページにわたっている体力向上・健康づくりの取組の充実のところです。先ほど来投げるとか握力の話が出ていましたけれども、ここに外遊びの充実みたいなことを少し加えておく必要があるんだろうなと思いました。

それから、8ページの安全教育・安全管理の充実のところです。

今日の最初の部長さんからの報告の中にも市議会の定例会の一般質問の中でシルバーの皆さんに登下校の見守りをお手伝いしていただけないかみたいな話があったと思うんですけれども、もうしている学校がありますよね。特に五小のシルバー見守り隊は本当に充実していて、子どもたちが大人になったら僕も、私もシルバー見守り隊に入りたいというお手紙を、シルバー見守り隊の皆さんに書いたくらいです。ですから、その地域によっていろいろ活動の仕方は違うと思うんですけれども、お互いの地域の活動を学び合うとか情報交換するというようなこともしていけたらいいなと思いました。

○**福島教育部長** 一般質問のご質問の趣旨は、シルバー人材センターに業務委託をするような形でできないかというようなご趣旨だったんですが、今山本委員おっしゃったように、各地域では、シルバー人材センターに加盟している、入っている方も含めてそういう見守り隊のようなことに参加されている方もいますし、それから安全パトロールをしてくださって見守っていただいている方もいるので、そういう中で広く地域で見守っていただける環境を今は継続していく必要があると考えているので、人材センターの委託

は今のところ考えていないというのが今回の答えでした。

○山本委員 そういうことですね。わかりました。

雨の日も風の日も雪の日も大雨の日もなんです。

以上です。

○竹内教育長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 確認ですけれども、この4ページ目の9番の教育支援課の市派遣相談員・都スクールカウンセラー、これは小学校1万2,520件と中学校の5,099件、これは武蔵野市の数ですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 これは各学校に週2回派遣している派遣相談員、スクールカウンセラーの相談件数なので、武蔵野市のみということです。

○小出委員 のみで。

○牛込教育支援課長 相談の中でも短い相談も長い相談もあるんですけれども、全てカウントした数なので、合計するとこの件数になります。

○小出委員 合計で結構あるんですね。都では少な過ぎるし、市では多いのかなという感覚があって。これだけ相談されているということですね。ありがとうございます。

それから、安全関連ですけれども、このむさしの学校緊急メール、どれぐらい今普及しているんですか。各学校で登録をしますよね。そうすると落ちている数もありますよね。100%ではないですよ、きっと。

○竹内教育長 8ページですね。

○小出委員 8ページの18番です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 そこにも記載しておりますが、登録率は94.3%、学校によってでこぼこはございますけれども、全校でならずと94.3%ということになります。

○小出委員 どうしても落ちてしまうのはしょうがないんですよ。

○秋山指導課長 これは、その保護者の方がシステムに自分でご登録することになるので。

○小出委員 やったことありますので。

○秋山指導課長 おすすめというかお願いはしますが、最終的に保護者の方がしてくださらないと100%にはなかなか難しいです。

○小出委員 PTAをやっていたときなんですけれども、PTAからも運動会で見つけて、

やっていない人は、おすすめたんですけれども、なかなか100になるのは厳しいんですね。

○秋山指導課長　　と思います。

○小出委員　それから、14ページのところで武蔵野プレイスとプレイス2つ表記があるので確認していただきたいです。17ページですけれども、随分昔からやっていると思いますけれども、小学校での市民スポーツデーにはどれぐらいの参加率があるんですか。地域の方から人が集まらないというので相談されたことがあるんですけれども、少しずつ向上しているんでしょうか。

○竹内教育長　生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長　各学校で集まる方の差が結構多いようです。この前見させていただいたときには、ある学校は全然いらっしゃらなくて、ある学校は例えば10名以上いらっしゃったとか、そういう学校、地域とかによって差があるようです。

○小出委員　それで思うんですけれども、このスポーツデーの主催者というのが、校長先生が選任をして地域の方がやられているんですよ。そうすると負担感が、要は集めるのが大変だと。もうちょっと考え直して負担のないように地域の方をお願いできるような形じゃないと、やっているだけだというんじゃないでしょうがないので、中身をもう1回考え直したほうがよろしいんじゃないかと思います。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

最後、図書館のところなんですけれども、23ページの2番のところに館内の迷惑行為防止マナーと書いてあるんですけれども、迷惑行為ということはどういうことが起きてしまうんでしょうか。

○鎌田図書館長　例えば新しい新刊、新聞をまとめて持って行って自分1人で読んでしまったりとか、食べてはいけないところで食べたりとか、人のいるところで携帯でしゃべったりとか、その他世間話を始めてしまったりとか、机を何人分も抱えてとってしまうとか、いろんなことが大小ございます。

○小出委員　ありがとうございます。どういうことが起きているのかなと興味がありまして、マナーについて一々皆さんが言って回って注意をするということですね。ありがとうございます。以上です。

○竹内教育長　ほか、よろしいでしょうか。  
指導課長。



○秋山指導課長 渡邊委員のお話の中にあつた20番の子ども武蔵野市史に関することですが、  
けれども、「武蔵野市のいま・むかし」という本をつくりました。小学生が利用できそ  
うなトピックを6つほどチョイスして、それを小学校1年生の入学のときに全員に配布  
し、社会科の学習などで関連する内容のときにはそれも使いながら授業しているとい  
うものがあります。

○山本委員 写真がいっぱい載っている。

○秋山指導課長 それは写真がいっぱい載っています。

○渡邊委員 それはどこで手に入るんですか。

○秋山指導課長 お入り用でしたら。

○福島教育部長 私どもでありますので。

○秋山指導課長 指導課のほうで。

○渡邊委員 見させてください。それは販売はしていないんですか。

○秋山指導課長 していません。

○渡邊委員 わかりました。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 先ほど渡邊委員から7ページの14番で地域療育相談室ハビットとは  
何かということなのですが、これは主に発達障害のあるお子さんを対象とした相談支援  
機関です。場所は緑町の都営住宅のスペースを活用して、市の関連団体が運営している  
機関です。言語聴覚士、作業療法士、心理士などの専門スタッフを配置しています。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（2）武蔵野プール（屋外プール）の井水ポンプ等の故障についてで  
す。

説明をお願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

武蔵野プール（屋外プール）の井水ポンプ等の故障についてご報告いたします。

5月の中旬に指定管理者である生涯学習振興事業団から屋外プールに使用している井  
水が少量しか出ないという報告があり、6月中旬に既設のポンプモーターを引き上げて  
調査したところ、ポンプモーター、制御盤、繰り出し管に経年劣化による不具合がある

ことが判明いたしました。

今後の対応としましては、記載のとおり更新工事を実施いたしますが、工事に時間を要するため、今年度の屋外プールには上水を使用して、現在7月1日から運営を行っている状況でございます。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

結構460万円の金額は大きいと思うんですけども、体育施設全体だとこれは2桁違うんじゃない、全体の中で言うと。学校のプールも同様ですけども。学校のプールも地下水を使っているところもあるんですけどか。上水が多いと思うんですけども。

○福島教育部長 直結はしているところはありますけれども。

○竹内教育長 学校の水道料金もかなりなんですよ。むしろこれは、もとは中島飛行機の施設、屋外プールですから、給排水の管もその時代のものもあるかもしれないですね。基本的に老朽化ということですので、調査の上、対応したいと思います。

では、よろしいでしょうか。

この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 本日お配りしていますプレイスフェスタ2019のご案内です。

実施期間はあす7月4日から7月15日となっております。お開きいただきますと5つの事業があります。本来ですと6月30日までが応募期間ですが、定員に満たないものが何か所かあるようでして、まだ追加募集を行っておりますので、ぜひご興味のある方が周りにいらっしゃれば、ご周知いただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

図書館長。

○鎌田図書館長 こちらもお配りしていますとしょかんこどもまつりでございます。

毎年行っておりますが、ことしは7月21日から31日ということで、夏休みに入ってすぐ図書館で集中してイベントを行いまして、また児童、子どもたちが図書館に来ていただけるようにということで実施しております。

7月7日に各図書館にて先着順に申し込みを受け付けておりますということで、お知らせでございます。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら。

山本委員。

○山本委員 私昨年言ったけれども、元気がよくていいですね、この絵。いいなと思って。

○渡邊委員 これは学校に配布しているんですか、全校。

○竹内教育長 図書館長、どうぞ。

○鎌田図書館長 配布はしています。

○渡邊委員 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ほかにありません。

○竹内教育長 それでは、これを持ちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は8月7日、水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

---

### ◎閉会の辞

○竹内教育長 令和元年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時06分閉会